

4. 解説：保健所の歴史

今回のコロナ禍で「保健所」の存在が注目された。保健所とは何か、その歴史を紐解く。

保健所は、1931年（昭和6年）9月に始まった満州事変、1937（昭和12）年7月の蘆溝橋事件、日中戦争の勃発という時代の流れの中で、「1937（昭和12）年4月、保健所法が制定され、国民一般を対象とする国の健康指導相談の機関として、保健所が設置されることとなった。保健所は、国民の体位を向上させ、国防に資するため、地方において保健上必要な指導を行う所と規定され、1937年度には全国で49か所、以後5年間で187か所が整備された。」



都市型のモデル保健所：1935年1月
東京市京橋区（現東京都中区）明石町



農村型のモデル保健所：1938年1月
埼玉県所沢町（現所沢市）

出典：感染症対策はなぜ見落とされてきたのかー保健所を中心とした公衆衛生の歴史を振り返る

2020年09月15日 ニッセイ基礎研究所 2020年09月15日 <https://tinyurl.com/2hlp3c6u>

これが保健所の始まりであり、「翌1938（昭和13）年1月には、内務省から分離する形で厚生省が誕生し、以後、保健所に関する事項を含む衛生行政は、厚生省衛生局の担当となった。更に、1942（昭和17）年には、それまで地方長官（大日本帝国憲法時代における府県知事、東京都長官、北海道長官の総称）の権限であった体力向上についての指示や療養に関する処置命令の権限等を保健所長が有することとなり、保健所は単なる指導機関ではなく、行政措置を行う機関としての性格も併せ持つこととなった。」この基本的な骨格は現在まで続いている。

すなわち、保健所は、戦時体制の一貫として行政機関として創設されたが、戦後、結核は克服され、疾病構造が変化し、高齢社会に伴う高齢者医療費増大に対する医療費抑制の流れの中で、保健所の機能縮小・削減（1992年 852所 ⇒ 2020年4月 469所にほぼ半減）、分権化（市町村に「保健センター」設置、保健師 3.6万人、2020年）が進められた。

こうした流れにあった現在の保健所の状況下で、今回のコロナ禍が発生した。当然ながら、急速に感染拡大する新型コロナウイルス感染症に対応するにはそもそも無理であったと云える。

参考：平成26年版 厚生労働白書 <https://tinyurl.com/2hlp3c6u>

医療供給体制と構造的制約ー日本のコロナ病床確保はなぜ困難に直面したのかー March 22, 2023 東京財団政策研究所 <https://tinyurl.com/2m64by6w> 他